族」「相続税」という2つの観点

減できるということです。

これらをお客様に伝え、

相続対

れば、その分遺族の納税負担は軽 く異なります。課税額が削減でき

争族が起きる可能性が高いケースの例

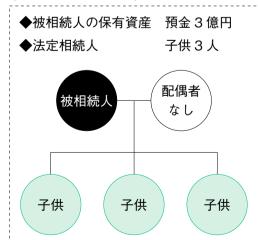
本人(被相続人)や親族等が次のような状況の場合、争族が起きる可能性が高くなる

- ◆相続人が配偶者と(本人の)兄弟姉妹である場合
- ◆分割しにくい財産(不動産や非上場株式等)の割合が大きい場合
- ◆独身である場合
- ◆子供同十の仲が悪い、子供の間の経済格差が著しい場合
- ◆同居している子供と、別居している子供がいる場合
- ◆配偶者と死別し、財産を相続しており、2次相続への備えが必要な場合
- ◆相続人以外の第三者に財産を譲りたい場合
- ◆前妻との間に子供がいる場合
- ◆内縁関係の人がいる場合
- ◆資産家の場合(事業を経営している・賃貸物件を保有している・不動産が多い等)
- ◆未成年の子供がいる場合
- ◆介護の必要な家族がいる場合

図表2 相続対策を行った場合と行わなかった場合の税負担の比較

相続対策として生前贈与を毎年継続して行うことで、相続財産を圧縮することができ る。何も相続対策を行わなかった場合と比べて税負担額が大きく減少することになる

〈例えばこんなケース〉



毎年500万円ずつ 預金3億円を 法定相続分で 相続した場合 相続税額 5460万円

2550万円の 税負担軽減

20年間にわたり 預金3億円をすべ て贈与した場合 贈与税総額

子供それぞれに

2910万円

目続を話題にした か砂はこうして行う

ここでは、相続に関する声かけと、そこか らどんな情報を提供するのか解説します。

声かけ①~⑤:

税理士法人高野総合会計事務所/ 高野総合コンサルティング株式会社・税理士 **梶原章弘** 声かけ⑥~⑧

ご存じです

か

重要なのか

税理士事務所SBL所長·税理士 八木正宣

より、

相続税の基礎控除は

成7年1月1日以後の相続

相続の最も大きな課題である「争 てから説明を始めるとよいでしょ 相続対策の重要性を知ってもらっ 機関の担当者としては、 にはできるだけ早く相続対策を始 重要性を認識していない人が多い ています。 めることが重要になります。 のも実情です。 以下では、 しかし、依然として相続対策の 相続対策の重要性を 円滑な相続のため お客様に 金融

自分には無縁だと考えていた人 も、他人事では済まされなくな 大しました。これまで相続対策と いうと資産家が抱える悩みであり **大幅に縮小され、課税対象者が拡**

えます。 長い時間がかかってしまうため 相続預金の払戻しがなかなかでき かもしれません。 争族が起きた場合、 例えば、 図表1に挙げたパ しかし、 遺産分割に

うに、対策を行った場合と行わな

いう目的もあります。

図表2のよ

かった場合とでは、

課税額は大き

担を軽減し、遺族の生活を守ると

を起こすケースは少なくないので 死後、遺族が遺産をめぐって紛争 起きない」と考えている人もいる 仲は良いため、 ンだと争族が起こりやすいとい お客様の中には、「い 相続でトラブルは ・ま家族 本人の

遺族の紛争は少なくない

②相続税 なのです。

①争族 割をめぐって遺族が争うことをい います。争族は遺産が多い遺族の 「争族」とは、 相続の際に遺産分

(相続対策の重要性)

なぜ相続対策が

ます。それが困難な場合は、 括納付することが原則となって 続発生より10ヵ月以内に金銭で 納税資金について、

が、

続は望めません。 納・物納制度がありますが、 節税は、相続税の大きな税額負 負担は大きくなるうえ円滑な相 相続税は相 延

います。

遺産金額の多寡に関係なく起きて 間に起こると思われがちです

> ぐには、 を超えてしまったりする可能性が ともあります。 なかったり、 あり、遺族が困った状況に陥るこ 生前の争族対策が不可欠 相続税の納付が期限 そうしたことを防

と「節税」の2つ課題に分けられ

相続税に関しては

「納税資金」